

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5779615号
(P5779615)

(45) 発行日 平成27年9月16日 (2015.9.16)

(24) 登録日 平成27年7月17日 (2015.7.17)

(51) Int.Cl. F I
G06Q 20/40 (2012.01) G06Q 20/40 110

請求項の数 9 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2013-127427 (P2013-127427)	(73) 特許権者	512313296
(22) 出願日	平成25年6月18日 (2013.6.18)		インターベイ カンパニー リミテッド
(65) 公開番号	特開2014-2741 (P2014-2741A)		大韓民国、ソウル、カンナング、カンナ
(43) 公開日	平成26年1月9日 (2014.1.9)		ン-ダエロ 560、フロアー 3
審査請求日	平成25年6月18日 (2013.6.18)	(74) 代理人	100129425
(31) 優先権主張番号	10-2012-0065051		弁理士 小川 護晃
(32) 優先日	平成24年6月18日 (2012.6.18)	(74) 代理人	100099623
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)		弁理士 奥山 尚一
(31) 優先権主張番号	10-2012-0112037	(74) 代理人	100087505
(32) 優先日	平成24年10月9日 (2012.10.9)		弁理士 西山 春之
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)	(74) 代理人	100167025
			弁理士 池本 理絵
		(74) 代理人	100168642
			弁理士 関谷 充司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 多様な決済手段を用いる A R S 認証ベースの決済システム及び決済方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

I P 装置又は加盟店端末機が、入力された商品 / サービスを購入する購入者の移動端末機の番号を決済処理サーバに提供し、代金決済を要求する段階と、

前記決済処理サーバが、前記入力された移動端末機の番号を利用して前記購入者が登録済みの購入者であるか未登録の購入者であるかを確認する段階と、

前記決済処理サーバが、前記購入者が未登録の購入者の場合、前記購入者が選択した入力方式で、決済パスワードを含む購入者登録情報及び複数の決済手段に対応する決済手段登録情報の入力を受け、前記入力された購入者登録情報及び決済手段登録情報の本人認証及び有効性確認を要求し、本人認証及び有効性確認が完了した前記購入者登録情報及び前記決済手段登録情報を顧客データベースサーバに保存し、前記購入者を登録する段階と、

前記決済処理サーバが、前記購入者が選択した入力方式で、前記顧客データベースサーバに保存されている複数の決済手段のうち主決済手段を設定し、それを前記顧客データベースサーバに伝達する段階と、

前記決済処理サーバが、前記購入者が選択した入力方式で、前記顧客データベースサーバに保存されている複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を設定し、それを前記顧客データベースサーバに伝達する段階と、

前記決済処理サーバが、前記入力された移動端末機の番号を A R S サーバ及びコールサービス提供機関に提供する段階と、

前記 A R S サーバが、前記コールサービス提供機関により前記購入者の登録された移動

端末機を呼び出して音声案内サービスを行い、A R S 通信チャネルで決済パスワードの入力を要求する段階と、

前記決済処理サーバが、前記A R S 通信チャネルで入力された決済パスワードを受信し、前記受信した決済パスワードが前記顧客データベースサーバに保存されている決済パスワードと一致するかを照会する段階と、

前記決済処理サーバが、照会の結果、前記受信した決済パスワードが前記顧客データベースサーバに保存されている決済パスワードと一致すると、前記設定された主決済手段による取引を承認する段階と、

前記決済処理サーバが、前記設定された主決済手段が前記商品/サービスの代金決済額を全額充当できない場合、前記顧客データベースサーバに保存されている決済優先順位に従って順に残りの代金決済額を充当できるかを照会する段階とを含み、

10

前記決済処理サーバは、前記主決済手段だけ設定されており、前記設定された主決済手段だけで購入する商品/サービスの代金決済額を全額充当できない場合、前記顧客データベースサーバに保存されている複数の決済手段のリストを前記購入者の登録された移動端末機に提供し、前記顧客データベースサーバに保存されている複数の決済手段の決済優先順位を再選択、設定、又は変更するように要求することを特徴とするA R S 認証ベースの決済方法。

【請求項2】

前記購入者が選択した入力方式は、移動端末機によるA R S ベースの入力方式又はS M S ベースの入力方式及び前記I P 装置によるキー入力方式のいずれか1つであり、

20

前記複数の決済手段は、金融機関の口座、デビットカード、チェックカード、クレジットカード、ポイントカード、商品券、及び移動端末機の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載のA R S 認証ベースの決済方法。

【請求項3】

前記決済処理サーバが、前記残りの代金決済額を充当できるかを照会した結果、前記残りの代金決済額を全額充当できる場合、前記主決済手段の決済金額と前記決済優先順位が上位の決済手段の決済金額とを合算して取引を承認する段階をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のA R S 認証ベースの決済方法。

【請求項4】

前記取引を承認する段階の後、

30

前記決済処理サーバが、前記決済手段登録情報に提携ポイントカードが設定されているかを照会し、前記提携ポイントカードのポイント加算を自動で行う段階と、

前記決済処理サーバが、前記購入者の登録された移動端末機にポイント加算完了情報を送信する段階と

をさらに含むことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のA R S 認証ベースの決済方法。

【請求項5】

前記取引を承認する段階の後、

前記決済処理サーバが、前記商品/サービスに関する決済完了情報を前記購入者の登録された移動端末機にS M S メッセージで送信する段階をさらに含むことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のA R S 認証ベースの決済方法。

40

【請求項6】

商品/サービスの代金決済の取引承認手順を行う決済処理サーバと、

前記商品/サービスを購入する未登録の購入者の本人確認を行う実名確認機関、及びA R S サーバの要求に応じてA R S 音声案内サービスを行うコールサービス提供機関と、

前記購入者の購入者登録情報及び複数の決済手段に対応する決済手段登録情報を暗号化して保存する顧客データベースサーバと、

前記決済手段登録情報の本人認証及び有効性確認を行い、前記決済処理サーバの取引承認の要求に対して決済処理結果を提供する少なくとも1つの決済手段機関とを含み、

50

前記決済処理サーバは、

IP装置又は加盟店端末機により入力された前記商品／サービスの代金決済処理要求及び前記商品／サービスを購入する購入者の移動端末機の番号を受信し、

前記受信した移動端末機の番号を前記顧客データベースサーバから検索して前記購入者が登録済みの購入者であるか未登録の購入者であるかを確認し、

前記購入者が未登録の購入者の場合、前記購入者が選択した入力方式で入力された前記購入者の名前、移動端末機の番号、決済パスワードを含む前記購入者登録情報、及び金融機関の口座番号、カード番号、カード有効期間、商品券番号、提携ポイントカードが設定されているか否かを含む前記決済手段登録情報をそれぞれ前記実名確認機関及び前記決済手段機関に提供して本人認証及び有効性確認を要求し、前記購入者登録情報及び前記決済手段登録情報を暗号化して保存するように前記顧客データベースサーバに提供し、

前記購入者が選択した入力方式で、前記顧客データベースサーバに保存されている複数の決済手段のうち主決済手段を設定し、それを前記顧客データベースサーバに伝達し、

前記購入者が選択した入力方式で、前記顧客データベースサーバに保存されている複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を設定し、それを前記顧客データベースサーバに伝達し、

前記受信した移動端末機の番号を前記決済処理サーバに接続された前記ARSサーバに提供し、

前記ARSサーバにおいて前記コールサービス提供機関に前記購入者の登録された移動端末機を呼び出すように要求することによりARS通信チャネルを用いる音声案内サービスにより前記購入者から入力された決済パスワードを前記ARSサーバから受信し、

前記受信した決済パスワードが前記顧客データベースサーバに保存されている決済パスワードと一致するかを照会し、一致すると、前記設定された主決済手段に対応する決済手段機関に取引承認を要求し、

前記設定された主決済手段が前記商品／サービスの代金決済額を全額充当できない場合、前記顧客データベースサーバに保存されている決済優先順位に従って順に残りの代金決済額を充当できるかを照会し、

前記主決済手段だけ設定されており、前記設定された主決済手段だけで購入する商品／サービスの代金決済額を全額充当できない場合、前記顧客データベースサーバに保存されている複数の決済手段のリストを前記購入者の登録された移動端末機に提供し、前記顧客データベースサーバに保存されている複数の決済手段の決済優先順位を再選択、設定、又は変更するように要求することを特徴とするARS認証ベースの決済システム。

【請求項7】

前記購入者が選択した入力方式は、移動端末機によるARSベースの入力方式又はSMSベースの入力方式及び前記IP装置によるキー入力方式のいずれか1つであり、

前記複数の決済手段は、金融機関の口座、デビットカード、チェックカード、クレジットカード、ポイントカード、商品券、及び移動端末機の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項6に記載のARS認証ベースの決済システム。

【請求項8】

前記決済処理サーバは、

前記残りの代金決済額を充当できるかを照会した結果、前記残りの代金決済額を全額充当できる場合、前記主決済手段及び前記決済優先順位が上位の決済手段に対応する決済手段機関にそれぞれ取引承認を要求することを特徴とする請求項6に記載のARS認証ベースの決済システム。

【請求項9】

前記決済処理サーバは、

前記取引承認の要求に応じて前記決済手段機関による代金決済処理が完了すると、前記商品／サービスに関する決済完了情報を前記購入者の登録された移動端末機にSMSメッセージで提供することを特徴とする請求項6～8のいずれか1項に記載のARS認証ベースの決済システム。

10

20

30

40

50

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、多様な決済手段を用いるA R S (Automatic Response System: 自動応答システム) 認証ベースの決済システム及び決済方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、コンピュータや通信技術が飛躍的に発展するにつれて、開放性と無限性を特徴とする情報の海であるインターネットが企業はもとより一般家庭にまで広く普及している。また、例えばアマゾンドットコム社などの電子書店を筆頭として、商品の取引や決済にまでインターネットが活用されている。さらに、携帯電話、P D A (Personal Digital Assistant) などの移動端末機が広く普及して様々な分野において用いられている。

10

【0003】

一方、商品/サービス購入の決済手段として現金又はクレジットカードを使用する場合は、盗難や紛失の恐れがあり、特に、クレジットカードを使用する場合は、少なからぬ手数料がかかる。それにより、例えば小額決済時にはリアルタイム口座振替方式の代金決済が多く利用されている。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

20

しかし、リアルタイム口座振替方式の代金決済は、一般に代金決済処理過程が複雑であり、購入者の口座情報がハッキングされる恐れがある。また、オンライン上でクレジットカードにより商品/サービスを決済する場合も、購入者が多くの情報を入力しなければならないため、同様に、決済過程が複雑であり、ハッキングされる恐れがある。さらに、購入者によって好んで使用する決済手段が多様である。

【0005】

本発明の目的は、商品/サービスを購入する際に購入者が購入者の移動端末機の番号を入力するだけで決済処理が実行されるようにすることにより、購入者の入力を最小限に抑え、購入者から決済パスワードの入力を受ける方式でA R S 通信チャネルを使用することにより、ハッキングを防止する、多様な決済手段を用いるA R S 認証ベースの決済システム及び決済方法を提供することにある。

30

【0006】

本発明の他の目的は、購入する商品/サービスを決済する際に所定のパスワードを入力するだけで決済を実行でき、かつ多様な決済手段に決済優先順位を設定できるようにすることにより、購入者に利便性を提供する、多様な決済手段を用いるA R S 認証ベースの決済システム及び決済方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記目的を達成するために、本発明の一実施形態による多様な決済手段を用いるA R S 認証ベースの決済方法は、I P (Internet Protocol) 装置又は加盟店端末機により入力された商品/サービスを購入する購入者の移動端末機の番号を決済処理サーバに提供し、代金決済を要求する段階と、前記決済処理サーバが前記入力された移動端末機の番号を利用して前記購入者が登録済みの購入者であるか未登録の購入者であるかを確認する段階と、前記購入者が未登録の購入者の場合、前記購入者が選択した入力方式で、決済パスワードを含む購入者登録情報及び複数の決済手段に対応する決済手段登録情報の入力を受け、前記入力された購入者登録情報及び決済手段登録情報の本人認証及び有効性確認を行い、前記購入者登録情報及び前記決済手段登録情報を顧客データベースサーバに保存し、前記購入者を登録する段階と、前記購入者が選択した入力方式で、前記保存されている複数の決済手段のうち主決済手段を設定する段階と、前記決済処理サーバが前記入力された移動端末機の番号をA R S サーバ及びコールサービス提供機関に提供する段階と、前記A R S

40

50

サーバが前記コールサービス提供機関により前記購入者の登録された移動端末機を呼び出して音声案内サービスを行い、A R S 通信チャネルで決済パスワードの入力を要求する段階と、前記決済処理サーバが前記A R S 通信チャネルで入力された決済パスワードを受信し、前記受信した決済パスワードが前記顧客データベースサーバに保存されている決済パスワードと一致するかを照会する段階と、照会の結果、前記受信した決済パスワードが前記顧客データベースサーバに保存されている決済パスワードと一致すると、前記設定された主決済手段による取引を承認する段階とを含む。

【0008】

一態様において、前記購入者が選択した入力方式は、移動端末機によるA R S ベースの入力方式又はS M S (Short Message Service) ベースの入力方式及び前記I P 装置によるキー入力方式のいずれか1つであり、前記複数の決済手段は、金融機関の口座、デビットカード、チェックカード、クレジットカード、ポイントカード、商品券、及び移動端末機の少なくとも1つを含むことを特徴とする。

10

【0009】

他の態様において、前記決済方法は、前記複数の決済手段のリストを前記I P 装置又は前記移動端末機に提供する段階と、前記購入者が選択した入力方式で、前記主決済手段を変更及び再設定する段階とをさらに含むことを特徴とする。

【0010】

さらに他の態様において、前記決済方法は、前記複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を設定する段階をさらに含むことを特徴とする。

20

さらに他の態様において、前記決済方法は、前記主決済手段が前記商品/サービスの代金決済額を全額充当できない場合、前記設定された決済優先順位に従って順に残りの代金決済額を充当できるかを照会する段階をさらに含むことを特徴とする。

【0011】

さらに他の態様において、前記決済方法は、前記残りの代金決済額を充当できるかを照会した結果、前記残りの代金決済額を全額充当できる場合、前記主決済手段の決済金額と前記決済優先順位が上位の決済手段の決済金額とを合算して取引を承認する段階をさらに含むことを特徴とする。

【0012】

さらに他の態様において、前記決済方法は、前記取引を承認する段階の後、前記決済手段登録情報に提携ポイントカードが設定されているかを照会し、前記提携ポイントカードのポイント加算を自動で行う段階と、前記購入者の登録された移動端末機にポイント加算完了情報を送信する段階とをさらに含むことを特徴とする。

30

【0013】

さらに他の態様において、前記決済方法は、前記取引を承認する段階の後、前記商品/サービスに関する決済完了情報を前記購入者の登録された移動端末機にS M S メッセージで送信する段階をさらに含むことを特徴とする。

【0014】

さらに他の態様において、前記決済方法は、前記購入者が選択した入力手段に接続されたメモリに、請求項1に記載の段階を行うための決済処理プログラムをダウンロード又は内蔵する段階と、前記ダウンロード又は内蔵された決済プログラムを実行し、前記商品/サービスの決済処理を行う段階とをさらに含むことを特徴とする。

40

【0015】

また、本発明の他の実施形態による多様な決済手段を用いるA R S 認証ベースの決済システムは、商品/サービスの代金決済の取引承認手順を行う決済処理サーバと、前記商品/サービスを購入する未登録の購入者の本人確認を行う実名確認機関、及びA R S サーバの要求に応じてA R S 音声案内サービスを行うコールサービス提供機関と、前記購入者の購入者登録情報及び複数の決済手段に対応する決済手段登録情報を暗号化して保存する顧客データベースサーバと、前記決済手段登録情報の本人認証及び有効性確認を行い、前記決済処理サーバの取引承認の要求に対して決済処理結果を提供する少なくとも1つの決済

50

手段機関とを含み、前記決済処理サーバは、IP装置又は加盟店端末機により入力された前記商品/サービスの代金決済処理要求及び前記商品/サービスを購入する購入者の移動端末機の番号を受信し、前記受信した移動端末機の番号を前記顧客データベースサーバから検索して前記購入者が登録済みの購入者であるか未登録の購入者であるかを確認し、前記購入者が未登録の購入者の場合、前記購入者が選択した入力方式で入力された前記購入者の名前、移動端末機の番号、決済パスワードを含む前記購入者登録情報、及び金融機関の口座番号、カード番号、カード有効期間、商品券番号、提携ポイントカードが設定されているか否かを含む前記決済手段登録情報をそれぞれ前記実名確認機関及び前記決済手段機関に提供して本人認証及び有効性確認を要求し、前記購入者登録情報及び前記決済手段登録情報を暗号化して保存するように前記顧客データベースサーバに提供し、前記購入者が選択した入力方式で、前記顧客データベースサーバに保存されている複数の決済手段のうち主決済手段を設定し、前記受信した移動端末機の番号を前記決済処理サーバに接続された前記ARSサーバに提供し、前記ARSサーバが前記コールサービス提供機関に前記購入者の登録された移動端末機を呼び出すように要求し、ARS通信チャネルを用いる音声案内サービスにより前記購入者から入力された決済パスワードを受信し、前記受信した決済パスワードが前記顧客データベースサーバに保存されている決済パスワードと一致するかを照会し、一致すると、前記設定された主決済手段に対応する決済手段機関に取引承認を要求することを特徴とする。

10

【0016】

一態様において、前記購入者が選択した入力方式は、移動端末機によるARSベースの入力方式又はSMSベースの入力方式及び前記IP装置によるキー入力方式のいずれか1つであり、前記複数の決済手段は、金融機関の口座、デビットカード、チェックカード、クレジットカード、ポイントカード、商品券、及び移動端末機の少なくとも1つを含むことを特徴とする。

20

【0017】

他の態様において、前記決済処理サーバは、前記購入者の要求に応じて又は自動で、前記複数の決済手段のリストを前記IP装置又は前記移動端末機に提供し、前記購入者が選択した入力方式で前記主決済手段を変更及び再設定することを特徴とする。

【0018】

さらに他の態様において、前記決済処理サーバは、前記購入者が選択した入力方式で、前記複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を設定することを特徴とする。

30

さらに他の態様において、前記決済処理サーバは、前記主決済手段が前記商品/サービスの代金決済額を全額充当できない場合、前記設定された決済優先順位に従って順に残りの代金決済額を充当できるかの照会を、対応する前記決済手段機関に要求することを特徴とする。

【0019】

さらに他の態様において、前記決済処理サーバは、前記残りの代金決済額を充当できるかを照会した結果、前記残りの代金決済額を全額充当できる場合、前記主決済手段及び前記決済優先順位が上位の決済手段に対応する決済手段機関にそれぞれ取引承認を要求することを特徴とする。

40

【0020】

さらに他の態様において、前記決済処理サーバは、前記取引承認の要求に応じて前記決済手段機関による代金決済処理が完了すると、前記商品/サービスに関する決済完了情報を前記購入者の登録された移動端末機にSMSメッセージで提供することを特徴とする。

【発明の効果】**【0021】**

本発明の実施形態による多様な決済手段を用いるARS認証ベースの決済システム及び決済方法によれば、商品/サービスを購入する際に購入者が購入者の移動端末機の番号を入力するだけで決済処理が実行されるようにすることにより、購入者の入力を最小限に抑え、購入者から決済パスワードの入力を受ける方式でARS通信チャネルを使用すること

50

により、ハッキングを防止することができる。

【0022】

また、本発明の実施形態による多様な決済手段を用いるA R S認証ベースの決済システム及び決済方法によれば、購入者が既に登録された決済パスワードを1回入力するだけで簡単に決済承認を行うことができ、多様な決済手段の決済優先順位に従って決済処理を行うことにより、購入者に利便性を提供することができる。

【0023】

さらに、本発明の実施形態による多様な決済手段を用いるA R S認証ベースの決済システム及び決済方法によれば、商品/サービスの代金決済のための決済パスワードを認証する際に2チャンネル認証方式を用いることにより、さらに向上したセキュリティを提供し、
10 購入者の移動端末機の機種や通信網の種類に関係なく適用することができ、決済処理のために従来の移動端末機にさらなる装置や機能を備える必要がないので、購入者に利便性を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】本発明の実施形態による多様な決済手段を用いるA R S認証ベースの決済システムの構成を示す図である。

【図2】本発明の実施形態による購入者が登録されていない場合における多様な決済手段を用いるA R S認証ベースの決済方法の過程を示すフローチャートである。

【図3】本発明の実施形態による購入者が登録されている場合における多様な決済手段を用いるA R S認証ベースの決済方法の過程を示すフローチャートである。
20

【図4】本発明の実施形態による設定された主決済手段だけで商品/サービスの代金決済額を全額充当できない場合における多様な決済手段を用いるA R S認証ベースの決済方法の過程を示すフローチャートである。

【図5】本発明の実施形態による提携ポイントカードが設定されている場合における決済処理完了後の処理を示す、多様な決済手段を用いるA R S認証ベースの決済方法の過程を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0025】

以下、添付図面を参照して、本発明の実施形態による多様な決済手段を用いるA R S認証ベースの決済システム及び決済方法を詳細に説明する。ただし、本発明を説明するにあたって、関連する公知機能又は構成についての具体的な説明が本発明の要旨を不明にする場合は、その詳細な説明を省略する。
30

【0026】

まず、図1を参照して、本発明の実施形態による多様な決済手段を用いるA R S認証ベースの決済システムの構成を概略的に説明する。前記決済システムは、I P装置/加盟店端末機100、決済処理サーバ200、顧客データベースサーバ250、A R Sサーバ280、実名確認機関及びコールサービス提供機関300、購入する商品/サービスの代金決済のための多様な決済手段に対応する少なくとも1つの決済手段機関400を含む。

【0027】
40

決済処理サーバ200は、購入者10が購入する商品/サービスの代金決済の取引承認手順を総括的に行う。決済処理サーバ200は、I P装置/加盟店端末機100により、購入者/販売者から入力された商品/サービスの代金決済処理要求、及び購入者から入力された移動端末機の番号を受信する。

【0028】

ここで、I P装置とは、オンライン上で商品/サービスの購入が行われる場合に購入者の移動端末機の番号を入力するための手段をいい、インターネットサービス網を用いるあらゆる電子機器を含む。このようなI P装置の例としては、インターネット網を用いるI P T V、パソコン、ノートパソコン、デジタル放送用端末機、P D A、スマートフォン、スマートテレビ、衛星送受信機を搭載した双方向メディア機器などがあるが、これらに限
50

定されるものではない。

【 0 0 2 9 】

また、加盟店端末機とは、オフライン上で商品／サービスの購入が行われる場合に購入者の移動端末機の番号を入力するための手段をいう。このような加盟店端末機の例としては、C A T (Credit Authorization Terminal)、P O S (Point of Sale) システムの端末機などがあるが、これらに限定されるものではない。

【 0 0 3 0 】

決済処理サーバ 2 0 0 は、I P 装置／加盟店端末機 1 0 0 により、入力された移動端末機の番号を受信して顧客データベースサーバ 2 5 0 に提供し、顧客データベースサーバ 2 5 0 は、提供された移動端末機の番号を利用して商品／サービスの購入者が登録済みの購入者であるか未登録の購入者であるかを確認する。

10

【 0 0 3 1 】

未登録の購入者の場合、決済処理サーバ 2 0 0 は、購入者が選択した入力方式で購入者登録情報及び決済手段登録情報を入力するように購入者に要求する。

ここで、購入者が選択した入力方式とは、インターネット網で接続された I P 装置を用いるキー入力方式、移動端末機を用いるキー入力又は音声入力方式など（例えば、移動端末機による A R S ベースの入力方式や S M S ベースの入力方式など）のように、購入者が利便性に応じて様々な入力方式から選択した入力方式をいう。

【 0 0 3 2 】

例えば、購入者は、パソコンによりインターネット網に接続して要求された情報を入力することもでき、有無線通信網を用いる A R S サービスにより又はサービスプロバイダに電話をかけて要求された情報を入力することもでき、サービスプロバイダから送信されたコールバック (call back) メッセージに従って電話をかけて要求された情報を入力することもできる。

20

【 0 0 3 3 】

具体的には、決済処理サーバ 2 0 0 は、購入者が選択した入力方式で入力された未登録の購入者の名前、移動端末機の番号、決済パスワードなどを含む購入者登録情報を受信する。また、決済処理サーバ 2 0 0 は、購入者が選択した入力方式で入力された未登録の購入者の金融機関の口座番号、カード番号、カード有効期間、商品券番号、提携ポイントカードが設定されているか否かなどを含む決済手段登録情報を受信する。

30

【 0 0 3 4 】

例えば、購入者が A R S 入力方式で情報を入力する場合、購入者 1 0 は、A R S サーバ 2 8 0 及びコールサービス提供機関 3 2 0 による音声案内サービスに従って音声又はキータッチ動作を行い、購入者登録情報及び決済手段登録情報を入力することができる。

【 0 0 3 5 】

決済パスワードとは、購入者により入力される任意の数字からなる決済承認番号をいい、決済パスワードによれば、登録済みの購入者は商品／サービスの代金を決済するために複雑な決済手段の情報を毎回入力する必要がなくなる。すなわち、決済パスワードは、後述する複数の決済手段に対して統合された 1 つの決済承認キーとして機能する。

【 0 0 3 6 】

決済処理サーバ 2 0 0 は、未登録の購入者 1 0 が入力した購入者登録情報を実名確認機関 3 1 0 に提供して本人認証を行うように要求する。また、決済処理サーバ 2 0 0 は、未登録の購入者 1 0 が入力した決済手段登録情報に対応する決済手段機関 4 0 0 に提供して本人認証及び有効性確認を行うように要求する。

40

【 0 0 3 7 】

ここで、未登録の購入者 1 0 に対する情報の入力要求が A R S に基づいて行われる場合は、A R S サーバ 2 8 0 及びコールサービス提供機関 3 1 0 が当該プロセスに参与する。特に、決済パスワードの入力要求は、セキュリティのために、A R S サーバ 2 8 0 及びコールサービス提供機関 3 1 0 により行われるようにすることが好ましい。

【 0 0 3 8 】

50

より具体的には、決済処理サーバ200は、購入者が入力した購入者の名前、購入者名義の移動端末機の移動体通信事業者、移動端末機の番号、住民登録番号などを実名確認機関310に提供し、実名確認機関310が購入者の実名と移動端末機が購入者名義のものであるかを確認するように要求する。

【0039】

また、決済処理サーバ200は、購入者が入力した購入者の名前、クレジットカード番号及び有効期間などを対応する決済手段機関400（例えば、カード会社）に提供し、当該決済手段機関400が購入者所有のカードであるかと有効なカードであるかを確認するように要求する。

【0040】

前述したように、購入者の情報の入力がARSに基づいて行われる場合は、ARSサーバ280及びコールサービス提供機関310が当該プロセスに関与する。

実名確認機関310及び決済手段機関400は、本人認証及び有効性確認の結果を決済処理サーバ200に送信する。

【0041】

ここで、前記本人認証過程及び前記有効性確認過程は、購入者10の登録時に最初の1回だけ行われるようにしてもよく、前記購入者登録情報及び/又は前記決済手段登録情報が変更される度に行われるようにしてもよい。

【0042】

決済処理サーバ200は、本人認証及び有効性確認が完了した購入者登録情報及び決済手段登録情報を顧客データベースサーバ250に提供する。すると、顧客データベースサーバ250は、提供された情報を例えば暗号鍵により暗号化して保存する。

【0043】

ここで、顧客データベースサーバ250の暗号化は、例えばHSM（Hardware Security Module）装置を用いて暗号鍵を生成することにより行われるようにしてもよい。また、顧客データベースサーバ250の暗号化は、既に保存されている一部の情報に対してのみ行われるようにしてもよい。

【0044】

決済処理サーバ200は、購入者が自由に選択した入力方式（例えば、IP装置によるキー入力又は移動端末機による音声入力）により、顧客データベースサーバ250に保存されている複数の決済手段のうち主決済手段を設定してもよい。

【0045】

ここで、複数の決済手段は、例えば金融機関の口座、デビットカード、チェックカード、クレジットカード、ポイントカード、商品券、移動端末機などを含む。

また、主決済手段とは、登録済みの購入者10が購入する商品/サービスの決済代金を支払う際に最優先して適用される決済手段をいう。すなわち、決済処理サーバ200は、複数の決済手段のうち購入者が主に用いる決済手段が自動で選択されて商品/サービスの決済代金を支払うように設定してもよい。

【0046】

例えば、購入者10が複数の決済手段のうちリアルタイム口座振替を主決済手段として設定した場合、決済処理サーバ200は、代金決済を行う際に、リアルタイム口座振替による代金決済方式で決済処理を行う。

【0047】

次に、決済処理サーバ200は、登録済みの購入者から入力された移動端末機の番号をARSサーバ280に提供する。すると、ARSサーバ280は、コールサービス提供機関320により購入者の登録された移動端末機を呼び出し、ARS通信チャネルで決済パスワードの入力を要求する音声案内サービスを行う。次に、決済処理サーバ200は、コールサービス提供機関320により購入者から入力された決済パスワードをARSサーバ280から受信する。

【0048】

10

20

30

40

50

すなわち、移動端末機の呼び出しと決済パスワードの入力要求は、A R Sサーバ280及びコールサービス提供機関320により行われ、購入者から入力された決済パスワードの実際の認証は、顧客データベースサーバ250と通信を行う決済処理サーバ200により行われる。

【0049】

決済処理サーバ200は、受信した決済パスワードを顧客データベースサーバ250に提供し、顧客データベースサーバ250は、受信した決済パスワードと既に登録された決済パスワードとが一致するかを比較する。ここで、顧客データベースサーバ250に既に登録された決済パスワードと受信した決済パスワードのどちらも、例えばH S M装置により暗号化された状態であるので、両方が一致するかを比較することができる。

10

【0050】

顧客データベースサーバ250の比較の結果、受信した決済パスワードと既に登録された決済パスワードとが一致すると、一致の結果が決済処理サーバ200に通知され、決済処理サーバ200は、設定された主決済手段に対応する決済手段機関400に取引承認を要求する。

【0051】

一方、顧客データベースサーバ250の比較の結果、受信した決済パスワードと既に登録された決済パスワードとが一致しないと、不一致の結果が決済処理サーバ200に通知され、決済処理サーバ200は、商品/サービスの代金決済を中断するか、又はA R Sサーバ280及びコールサービス提供機関320により決済パスワードの再入力を要求する音声案内サービスを行うように要求する。

20

【0052】

また、決済処理サーバ200は、購入者が自由に選択した方式で、購入者の移動端末機又はI P装置に複数の決済手段のリストを提供する。

前記リストが外部に出力された状態で、購入者は、購入者が自由に選択した入力方式、例えばA R S音声入力方式又はI P装置によるキー入力方式で、予め設定された主決済手段を変更及び/又は再設定することができる。

【0053】

また、前記リストが外部に出力された状態で、購入者は、購入者が自由に選択した入力方式、例えばA R S音声入力方式又はI P装置によるキー入力方式で、複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を設定することができる。

30

【0054】

一方、決済処理サーバ200は、購入者の要求に応じて又は自動で、複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を予め設定するように購入者に要求する。ここで、決済優先順位の入力は、購入者が自由に選択した入力方式で行われるようにしてもよい。

【0055】

ここで、購入者が自由に選択した入力方式とは、前述したように、インターネット網で接続されたI P装置を用いるキー入力方式、移動端末機を用いるキー入力又は音声入力方式などのように、購入者が利便性に応じて様々な入力方式から選択した入力方式をいう。

【0056】

例えば、購入者は、パソコンによりインターネット網に接続して情報を入力することもでき、有無線通信網を用いるA R Sサービスにより又は直接サービスプロバイダに電話をかけて情報を入力することもでき、サービスプロバイダから送信されたコールバックメッセージに従って電話をかけて情報を入力することもできる。

40

【0057】

具体的には、例えば購入者が移動端末機を用いてA R Sベースの入力方式で決済優先順位を入力することを希望する場合、決済処理サーバ200は、A R Sサーバ280に購入者の移動端末機の番号を提供し、A R Sサーバ280は、コールサービス提供機関320により購入者の移動端末機に決済優先順位の入力を要求する音声案内サービスを行う。

【0058】

50

すると、購入者は、音声案内サービスに従って音声又はキータッチ動作を行い、複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を入力する。

コールサービス提供機関320により購入者から入力された決済優先順位がARSサーバ280から決済処理サーバ200に提供されると、決済処理サーバ200は、それを顧客データベースサーバ250に送り、保存されている決済手段登録情報に決済優先順位を反映するように要求する。

【0059】

また、例えば購入者がIP装置を用いてキー入力方式で決済優先順位を入力することを希望する場合、決済処理サーバ200は、IP装置のディスプレイ部（図示せず）に決済優先順位の入力のための購入者インタフェースを提供する。

【0060】

購入者が希望する入力方式で、購入者がIP装置の入力手段により複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を入力すると、決済処理サーバ200は、それを顧客データベースサーバ250に提供し、顧客データベースサーバ250は、既に保存されている各決済手段登録情報に、入力された決済優先順位を保存する。

【0061】

一方、このような入力方式の多様化は、購入者の利便性のためのものであり、決済処理サーバ200がIP装置のディスプレイ部（図示せず）により決済優先順位の設定を要求した場合も、購入者は決済優先順位の入力方式を変更することができる。例えば、購入者は、第三者によるハッキング防止のために、移動端末機を用いて、ARSサーバ280及びコールサービス提供機関320により提供される音声案内サービスに従って、ARS音声入力方式で決済優先順位を入力することができる。

【0062】

さらに、購入者は、決済処理サーバ200に接続された運用者に直接電話をかけて決済優先順位を設定又は変更することができる。すると、決済処理サーバ200は、ARSサーバ280及びコールサービス提供機関320により、ARSベースの入力方式で決済優先順位を入力することを要求することができる。ここで、複数の決済手段のリストは、音声案内サービスにより提供されるようにしてもよい。

【0063】

決済処理サーバ200は、ARSベースの通信チャネルで受信した決済パスワードを顧客データベースサーバ250に提供し、保存されている決済パスワードと一致するかの照会を要求する。照会の結果、一致すると、決済処理サーバ200は、設定された主決済手段又は現在最上位の決済優先順位の決済手段に対応する決済手段機関400に取引承認を要求する。

【0064】

設定された主決済手段により商品/サービスの代金決済額を全額充当できることが確認されると、決済処理サーバ200は、主決済手段に対応する決済手段機関400にのみ取引承認を要求する。

【0065】

一方、設定された主決済手段により商品/サービスの代金決済額を全額充当できないことが確認されると、決済処理サーバ200は、既に設定された決済優先順位に従って順に残りの代金決済額を充当できるかを照会する。例えば、主決済手段と少なくとも1つの次の順位の決済優先順位を有する決済手段により商品/サービスの代金決済額を全額充当できることが確認されると、決済処理サーバ200は、主決済手段の決済金額と少なくとも1つの次の順位の決済優先順位を有する決済手段の決済金額とを合算し、取引承認を要求する。

【0066】

また、決済処理サーバ200は、前記取引承認の要求に応じて決済手段機関400による代金決済処理が完了すると、商品/サービスに関する決済完了情報を、購入者の登録された移動端末機に、例えばSMSメッセージで提供する。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 7 】

一方、実名確認機関 3 1 0 は、商品 / サービスを購入する購入者の本人確認を行うための中間サービス提供機関であり、コールサービス提供機関 3 2 0 は、A R S サーバ 2 8 0 の要求に応じて A R S 音声案内サービスを行うための中間サービス提供機関である。

【 0 0 6 8 】

A R S サーバ 2 8 0 は、コールサービス提供機関 3 2 0 に購入者の移動端末機の番号を提供し、A R S に基づいた音声案内サービスを行うように要求する。また、A R S サーバ 2 8 0 は、決済処理サーバ 2 0 0 に連携して無線又は有線通信網を介して購入者の移動端末機に接続し、コールサービス提供機関 3 2 0 により入力された情報を決済処理サーバ 2 0 0 に提供する。

10

【 0 0 6 9 】

顧客データベースサーバ 2 5 0 は、決済処理サーバ 2 0 0 から提供された購入者の購入者登録情報及び複数の決済手段に対応する決済手段登録情報を暗号化して保存する。ここで、顧客データベースサーバ 2 5 0 の暗号化は、例えば H S M 装置を用いて行われるようにしてもよい。また、顧客データベースサーバ 2 5 0 の暗号化は、既に保存されている一部の情報に対してのみ行われるようにしてもよい。

【 0 0 7 0 】

ここで、購入者登録情報とは、購入者の名前、住民登録番号、現在の居住地、電子メール、及び / 又はホームページアドレスなどの購入者の身元情報と、商品 / サービスの代金決済のための決済パスワードとを含む。

20

【 0 0 7 1 】

決済パスワードは、購入者の入力による任意の数字の組み合わせからなるものであり、例えば 4 ~ 6 桁の任意の数字の組み合わせからなる。決済パスワードを生成する際には、連続した数字、簡単な数字の羅列、購入者の身元情報に関連する数字の組み合わせなどが排除されるように実現することが好ましい。

【 0 0 7 2 】

また、決済パスワードの入力は、セキュリティのために、A R S サーバ 2 8 0 がコールサービス提供機関 3 2 0 により購入者の移動端末機を呼び出し、A R S 無線音声チャネルを用いる音声案内サービスにより行われるようにすることが好ましい。

【 0 0 7 3 】

複数の決済手段は、購入者がオンライン又はオフライン上で購入する商品 / サービスの代金決済のために使用できる全ての決済手段を含む。すなわち、複数の決済手段には、例えば金融機関の口座、デビットカード、チェックカード、クレジットカード、ポイントカード、商品券、移動端末機、クーポンに加え、ソーシャルペイメントサービスを用いる決済手段なども含まれる。

30

【 0 0 7 4 】

また、決済手段登録情報とは、購入者名義の金融機関の口座番号、カード番号、カード有効期間、移動端末機の番号、商品券番号、クーポン番号などのように、購入者が該当決済手段を用いるために要求される情報を意味する。

【 0 0 7 5 】

顧客データベースサーバ 2 5 0 は、購入者登録情報及び決済手段登録情報を安全に管理するために、情報を保存する際に内蔵された暗号化プログラムを自動で動作させて情報を暗号化するか、又は例えば H S M 装置を用いて保存されている情報の全部又は一部を暗号化するようにしてもよい。

40

【 0 0 7 6 】

決済手段機関 4 0 0 は、例えば銀行、証券会社、カード会社、ポイント決済処理会社、商品券決済処理会社などを含む。決済手段機関 4 0 0 は、決済処理サーバ 2 0 0 の要求に応じて、決済手段登録情報の本人認証及び有効性確認を行う。また、決済手段機関 4 0 0 は、決済処理サーバ 2 0 0 の取引承認の要求に対して、代金決済額を全額充当できるか、及び承認要求に対する代金決済処理結果を提供する。

50

【 0 0 7 7 】

図 2 は、本発明の実施形態による決済処理サーバ 2 0 0 に購入者が登録されていない場合における多様な決済手段を用いる A R S 認証ベースの決済方法の過程を示す。

まず、決済処理サーバ 2 0 0 には、I P 装置 / 加盟店端末機 1 0 0 により、購入者 / 販売者が入力した商品 / サービスの代金決済処理要求、及び購入者が入力した移動端末機の番号が提供される。

【 0 0 7 8 】

決済処理サーバ 2 0 0 は、購入者が入力した移動端末機の番号を利用して購入者が登録済みの購入者であるか未登録の購入者であるかを確認する。具体的には、決済処理サーバ 2 0 0 は、入力された移動端末機の番号を顧客データベースサーバ 2 5 0 に提供し、顧客データベースサーバ 2 5 0 は、それを利用して既に保存されている情報を照会し、購入者が登録済みの購入者であるか未登録の購入者であるかを確認する。顧客データベースサーバ 2 5 0 は、確認の結果を決済処理サーバ 2 0 0 に通知する。

10

【 0 0 7 9 】

購入者が未登録の購入者の場合、決済処理サーバ 2 0 0 は、購入者が選択した入力方式で、決済パスワードを含む購入者登録情報及び複数の決済手段に対応する決済手段登録情報を入力するように要求する。入力された購入者登録情報及び決済手段登録情報の本人認証及び有効性確認が行われると、決済処理サーバ 2 0 0 は、購入者登録情報及び決済手段登録情報をサーバ、すなわち顧客データベースサーバ 2 5 0 に提供することにより、購入者を登録する。ここで、決済パスワードの入力は、セキュリティのために、A R S ベースの無線音声チャネルを用いて行うことが好ましい。

20

【 0 0 8 0 】

購入者が A R S ベースの入力方式で情報を入力することを希望する場合、決済処理サーバ 2 0 0 は、購入者の移動端末機の番号を A R S サーバ 2 8 0 に提供し、A R S サーバ 2 8 0 は、コールサービス提供機関 3 2 0 に購入者の移動端末機を呼び出すか又は S M S メッセージにより購入者がコールバックするように要求する。また、A R S サーバ 2 8 0 は、コールサービス提供機関 3 2 0 により購入者が A R S 音声案内サービスに従って購入者登録情報及び決済手段登録情報を入力するように要求する。

【 0 0 8 1 】

購入者が A R S 音声案内サービスに従って購入者登録情報及び決済手段登録情報を入力すると、決済処理サーバ 2 0 0 は、それを実名確認機関 3 1 0 及び / 又は入力された決済手段登録情報に対応する決済手段機関 4 0 0 (例えば、クレジットカード番号及び有効期間が入力された場合は、カード会社が決済手段機関となる。)に提供し、本人認証及び有効性確認を行うように要求する。

30

【 0 0 8 2 】

実名確認機関 3 1 0 及び決済手段機関 4 0 0 から本人認証及び有効性確認が行われたことが通知されると、決済処理サーバ 2 0 0 は、顧客データベースサーバ 2 5 0 に購入者登録情報及び決済手段登録情報を送信する。すると、顧客データベースサーバ 2 5 0 は、受信した購入者登録情報及び決済手段登録情報を暗号化して保存する。

【 0 0 8 3 】

決済処理サーバ 2 0 0 は、購入者の要求に応じて又は自動で、顧客データベースサーバ 2 5 0 に保存されている複数の決済手段のうち主決済手段を設定することを購入者に要求する。購入者の要求に応じて、購入者が希望する入力方式(例えば、移動端末機による A R S ベースの入力方式)で主決済手段を入力すると、決済処理サーバ 2 0 0 がそれを顧客データベースサーバ 2 5 0 に提供することにより、主決済手段が設定される。

40

【 0 0 8 4 】

一方、決済処理サーバ 2 0 0 は、購入者に複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を設定するように要求することもできる。しかし、購入者は、決済処理サーバ 2 0 0 から複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を設定するように要求された場合でも、利便性に応じて 1 つの主決済手段のみを入力することができる。

50

【 0 0 8 5 】

また、決済処理サーバ200は、購入者の要求に応じて、そして購入者が希望する入力方式で、既に設定された決済手段の変更、削除、又は追加をしたり、決済優先順位をいつでも変更、削除、又は追加することができる。

【 0 0 8 6 】

ここで、決済処理サーバ200は、例えば購入者の移動端末機又はIP装置のディスプレイ部（図示せず）により、あるいはARSサーバ280の音声案内サービスにより、複数の決済手段のリストを提供することができる。

【 0 0 8 7 】

このように、複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位が設定されると、決済処理サーバ200は、購入者が入力した移動端末機の番号をARSサーバ280に提供し、決済パスワードを入力することを要求する。

【 0 0 8 8 】

具体的には、ARSサーバ280は、コールサービス提供機関320により、購入者の登録された移動端末機に決済パスワードの入力要求を音声案内サービスで提供する。購入者は、このような要求に応答して、ARSに基づいた音声入力又はARSに基づいたキー入力により、決済パスワードを入力する。

【 0 0 8 9 】

このように、代金決済認証のための決済パスワードの入力が必ずARSベースの無線音声通話チャネルで行われるようにすることにより、利用の利便性とハッキングの防止が同時に達成される。

【 0 0 9 0 】

すなわち、購入者が一旦登録されると、その後購入者が商品/サービスの代金決済処理のためにいずれの決済手段を選択しても、統合された1つの決済パスワードを入力するだけで決済処理が実行されるため、購入者に利便性を提供することができる。これに加え、決済パスワードの入力がARSベースの無線音声通話チャネルで行われるように実現することにより、ハッキングが防止される。特に、オンライン上で商品/サービスを購入する場合、購入者の決済要求と決済要求処理がそれぞれインターネットチャネルと音声通話チャネルを使用する2チャネル方式で行われることにより、さらに向上したセキュリティが提供される。

【 0 0 9 1 】

決済処理サーバ200は、コールサービス提供機関320の音声案内サービスに従って購入者により入力された決済パスワードをARSサーバ280から受信する。決済処理サーバ200は、受信した決済パスワードを顧客データベースサーバ250に提供し、顧客データベースサーバ250に購入者の既に登録された決済パスワードと受信した決済パスワードとが一致するかの照会を要求する。

【 0 0 9 2 】

ここで、顧客データベースサーバ250に既に登録された決済パスワードは暗号鍵により暗号化されており、前記受信した決済パスワードも例えばHSM装置により暗号化された状態であるので、両方が一致するかを比較することができる。

【 0 0 9 3 】

照会の結果、購入者により入力された決済パスワードが既に登録された決済パスワードと一致すると、顧客データベースサーバ250は、それを決済処理サーバ200に通知し、それにより、決済処理サーバ200は、顧客データベースサーバ250に設定された主決済手段による代金決済を承認するように決済手段機関400に要求する。

【 0 0 9 4 】

図3は、本発明の実施形態による決済処理サーバ200に購入者が既に登録されており、かつ複数の決済手段のうち主決済手段が既に設定されている場合における多様な決済手段を用いるARS認証ベースの決済方法の過程を示す。

【 0 0 9 5 】

決済処理サーバ200に購入者が既に登録されており、かつ複数の決済手段のうち主決済手段が既に設定されている場合、購入者から入力された決済パスワードと顧客データベースサーバ250に保存されている主決済手段を照会し、対応する決済手段機関400に取引承認を要求することができる。

【0096】

すると、決済手段機関400は、限度照会及び取引承認の結果を決済処理サーバ200に通知する。ここで、主決済手段により代金決済額を全額充当できれば、決済処理サーバ200は、決済手段機関400から受信した決済完了情報を、購入者の登録された移動端末機に、例えばSMSメッセージで提供する。

【0097】

他の過程は、図2を参照して前述したのと同様又は類似であるので、ここでは説明を省略する。

図4は、本発明の実施形態による主決済手段だけでは商品/サービスの代金決済額を全額充当できない場合における多様な決済手段を用いるARS認証ベースの決済方法の過程を示す。

【0098】

まず、複数の決済手段のそれぞれに決済優先順位を設定する(S40)。複数の決済手段は、金融機関の口座、デビットカード、チェックカード、クレジットカード、ポイントカード、商品券、移動端末機などを含み、決済優先順位の入力は、前述したように、購入者が利便性に応じて自由に選択した方式で行われる。

【0099】

決済処理サーバは、設定された主決済手段(又は、第1位の決済手段)による商品/サービスの代金決済の取引承認を試みる(S41)。すなわち、決済処理サーバは、主決済手段に対応する決済手段機関に限度照会を要求し、取引承認を試みる。

【0100】

主決済手段だけで商品/サービスの代金決済額を全額充当できるかを照会(S42)した結果、設定された主決済手段だけで購入する商品/サービスの代金決済額を全額充当できれば、主決済手段だけで取引承認を要求する(S43)。

【0101】

一方、設定された主決済手段だけで購入する商品/サービスの代金決済額を全額充当できなければ、第2位の決済手段が残りの代金決済額を全額充当できるかの照会を要求し(S44)、第2位の決済手段によっても残りの代金決済額を全額充当できなければ、第3位の決済手段が残りの残額分を全額充当できるかの照会を要求する(S45)。

【0102】

このように、設定された主決済手段だけで購入する商品/サービスの代金決済額を全額充当できなければ、設定された決済優先順位による決済手段の順に限度照会を要求し、残額の取引承認を試みる。そして、主決済手段を含む複数の決済手段の決済金額を合算し、各決済手段機関に取引承認を要求する(S46)。なお、図4では第3位までのみ図示しているが、第4位以降の決済優先順位が設定されている場合も同様である。

【0103】

ただし、主決済手段だけ設定されており、設定された主決済手段だけで購入する商品/サービスの代金決済額を全額充当できなければ、決済処理サーバは、自動で複数の決済手段のリストを購入者の移動端末機又はIP装置に提供し、決済手段の設定又は変更や、決済優先順位の再選択、設定、又は変更を行うように要求する。また、複数の決済手段の決済優先順位が設定されている場合において、主決済手段を含む全ての決済手段を用いても代金決済額を全額充当できないときにも、同様にして、自動で複数の決済手段のリストを購入者の移動端末機又はIP装置に提供し、決済手段の設定又は変更、決済優先順位の再選択、設定、又は変更を行うように要求してもよい。

【0104】

図5は、本発明の実施形態において、図4を参照して説明した取引承認が完了した後、

10

20

30

40

50

登録された提携ポイントカードがある場合に自動でポイントを加算する過程を示す。

決済処理サーバは、主決済手段又は複数の決済手段による取引の承認が完了（S50）した後、顧客データベースサーバに保存されている決済手段登録情報に提携ポイントカードが設定されているかを照会する（S51）。照会の結果、提携ポイントカードが設定されている場合は、自動で提携ポイントカードにポイントを加算する（S52）。

【0105】

一方、照会の結果、提携ポイントカードが設定されていない場合は、提携ポイントカードのポイント加算を行うか否かの問い合わせを購入者の移動端末機又はIP装置のディスプレイ部（図示せず）に表示する（S55）。あるいは、ARSサーバによる音声案内サービスによっても提携ポイントカードのポイント加算を行うか否かを問い合わせることができる。購入者は、希望する入力方式（例えば、IP装置の入力手段による入力方式又は移動端末機によるARSベースの入力方式）で、直接提携ポイントカードのカード番号を入力するか（S56）、又は問い合わせを無視することができる。

10

【0106】

提携ポイントカードのポイント加算が完了すると、決済処理サーバは、ポイント加算が完了したことを購入者の移動端末機に、例えばSMSメッセージで送信する（S53）。

決済処理サーバは、それと同時に又は別個に、商品/サービスの決済が完了したことを購入者の移動端末機に、例えばSMSメッセージで送信する（S54）。

【0107】

一方、前述した本発明の実施形態による決済処理過程は、購入者の移動端末機の設定を変更したり、装置を追加したり、又はプログラムを設置もしくはダウンロードしたりすることなく、従来の移動端末機又はIP装置で行うことができる。しかし、必ずしもこれに限定されるものではなく、他の実施形態においては、購入者が選択した入力手段、例えばIP装置又は移動端末機に接続されたメモリに前述した段階を行うための決済処理プログラムをダウンロード又は内蔵し、そのダウンロード又は内蔵された決済プログラムを実行して商品/サービスの決済処理を行う方式で実現することもできる。

20

【0108】

なお、本発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者であれば、本発明をその技術的思想や必須の特徴を変更することなく他の具体的な形態に実施できることを理解するであろう。つまり、上記実施形態はあくまでも例示的なものであり、上記実施形態により本発明が限定されるものではない。よって、本発明の範囲は、上記詳細な説明により定められるものではなく、添付の特許請求の範囲により定められるべきであり、特許請求の範囲の意味及び範囲、並びにその均等概念から導き出される全ての変更又は変形が本発明の範囲に含まれるものと解釈されるべきである。

30

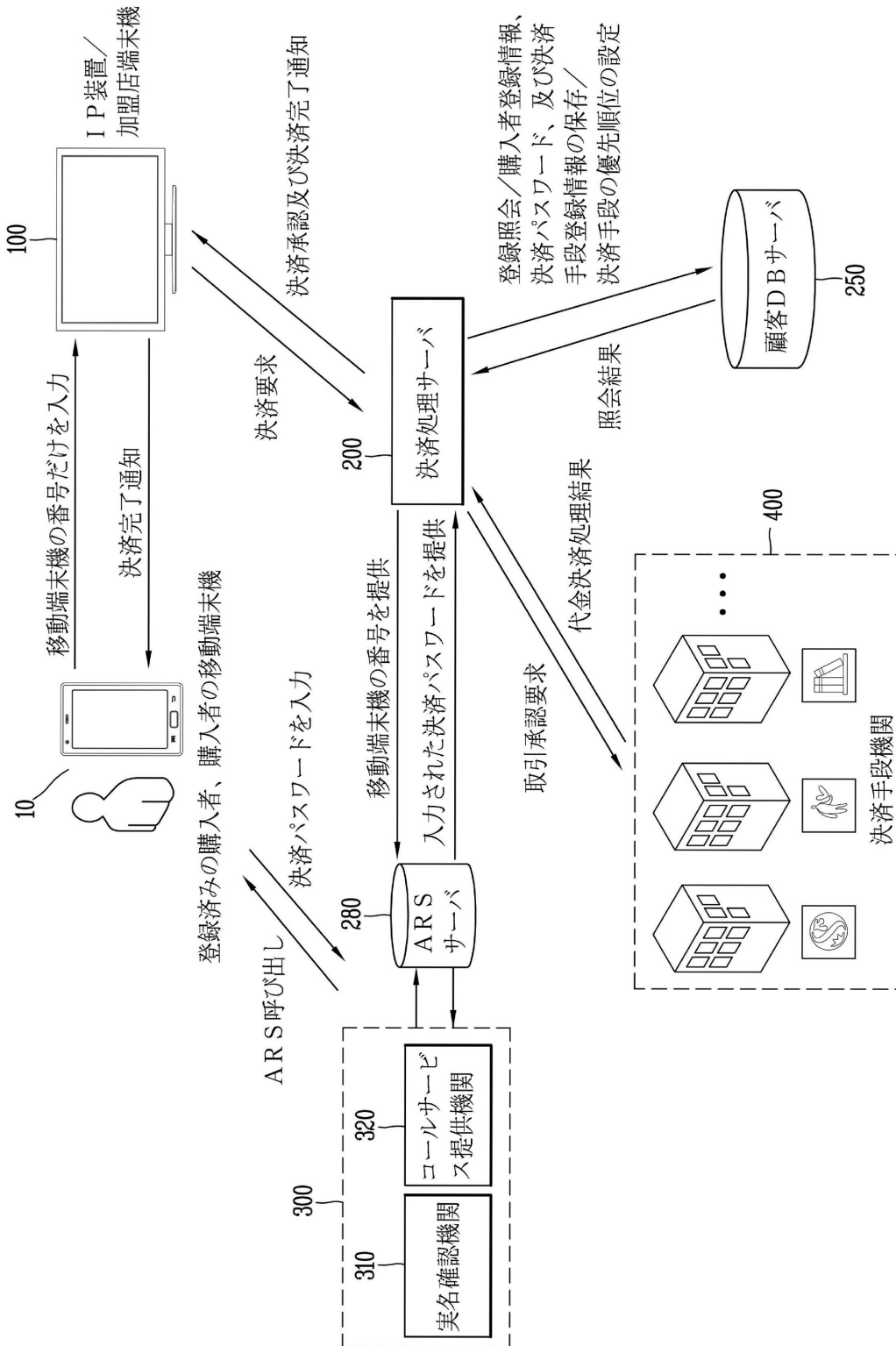
【符号の説明】

【0109】

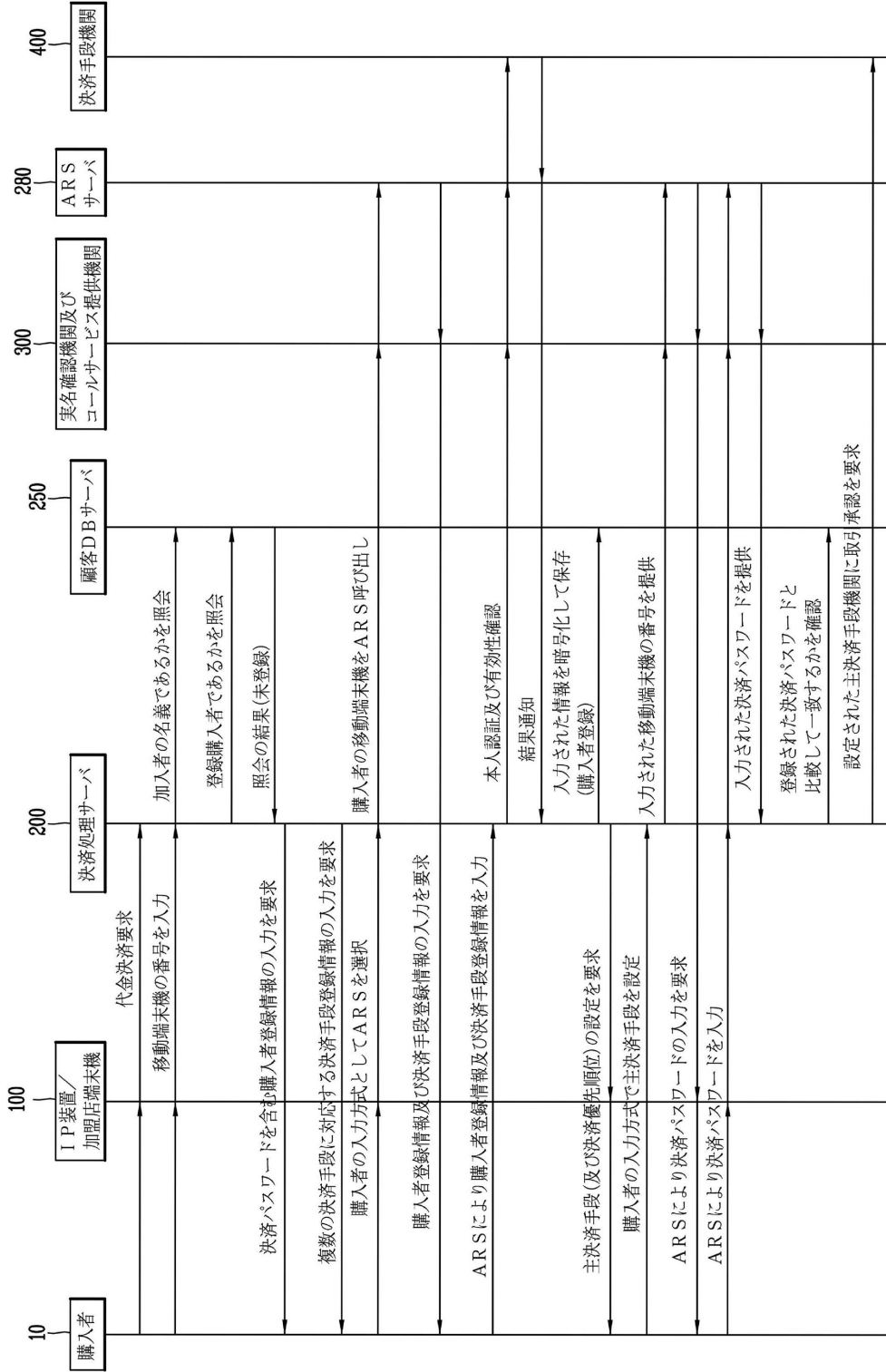
- 100 IP装置/加盟店端末機
- 200 決済処理サーバ
- 250 顧客データベースサーバ
- 280 ARSサーバ
- 300 実名確認機関及びコールサービス提供機関
- 400 決済手段機関

40

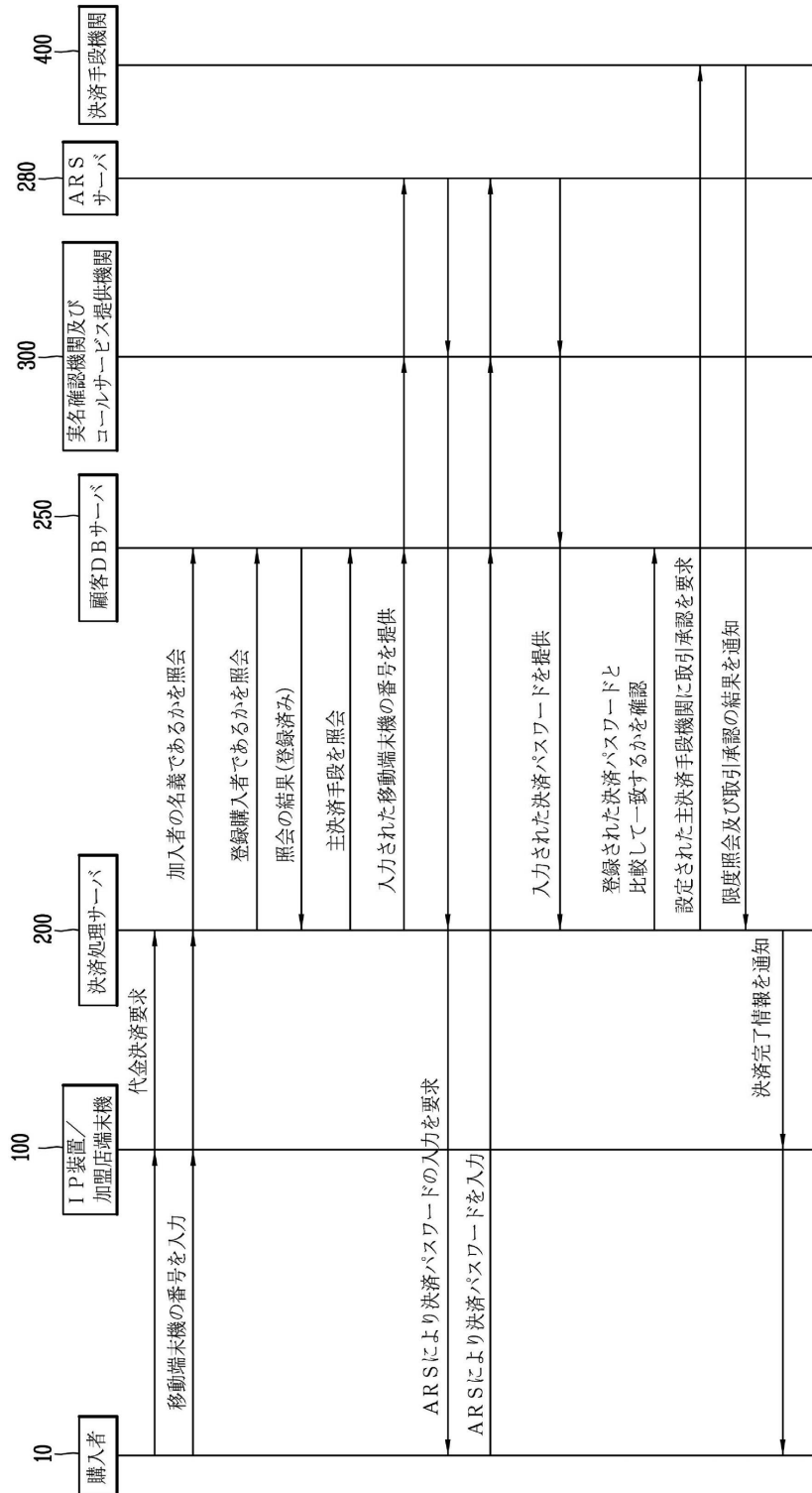
【図1】



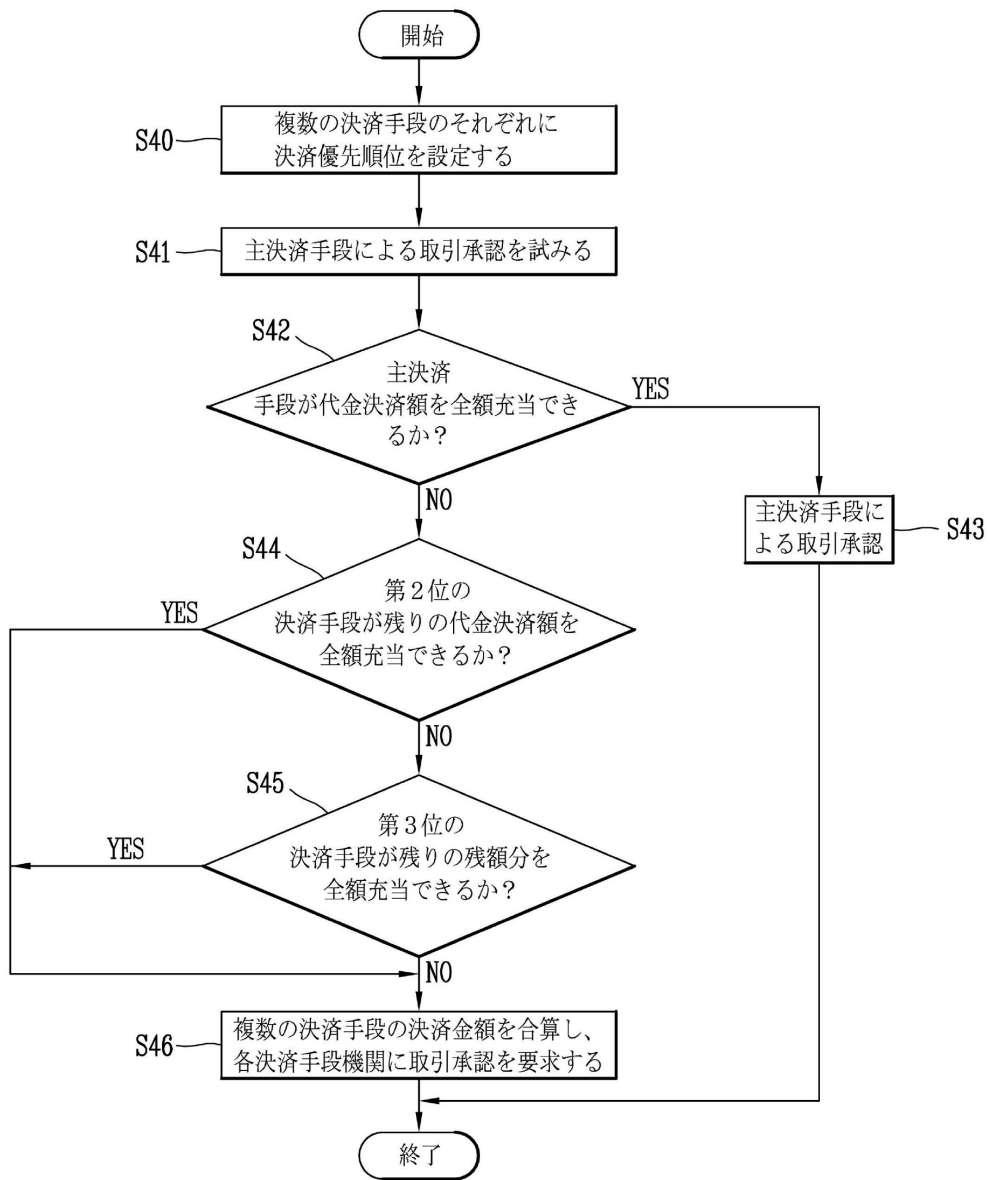
【 図 2 】



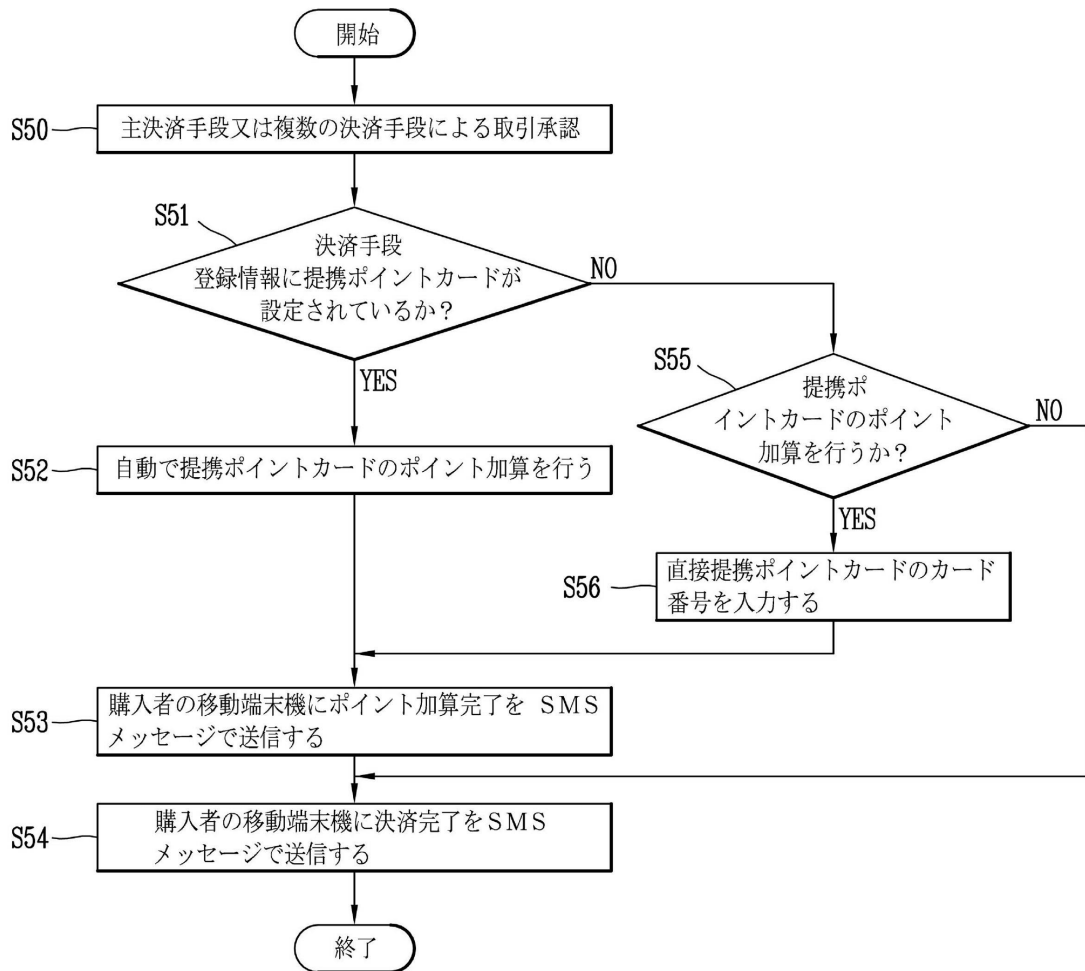
【 図 3 】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(74)代理人 100096769

弁理士 有原 幸一

(74)代理人 100107319

弁理士 松島 鉄男

(74)代理人 100114591

弁理士 河村 英文

(72)発明者 パク ミン ヤング

大韓民国、ソウル、カンナン - グ、クァンピョン - ロ 47 - ギル 17、#702 - 1401

審査官 長 由紀子

(56)参考文献 特表2010 - 525461 (JP, A)

特開2009 - 176065 (JP, A)

特開2003 - 022481 (JP, A)

国際公開第2004 / 010356 (WO, A1)

特開2003 - 151011 (JP, A)

国際公開第2004 / 182361 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10 / 00

G06Q 20 / 00

G06Q 40 / 00